グリーンインフラ推進戦略2023（令和5年9月）

国土交通省

○　グリーンインフラの概念が定着し、**本格的な実装フェーズ**へ移行するとともに、**ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル・GX**等の世界的潮流等を踏まえ、前戦略（R元年7月）を全面改訂し、新たな**「グリーンインフラ推進戦略2023」**を策定。
○　本戦略では、新たにグリーンインフラの目指す姿や取組に当たっての視点を示すとともに、**官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトイン**することを目指し、**国土交通省の取組を総合的・体系的に位置づけ**。

世界的な潮流

○　ネイチャーポジティブ
- 昆明・モントリオール生物多様性枠組（R4.12）
- 生物多様性国家戦略（R5.3閣議決定）

○　カーボンニュートラル
- カーボンニュートラル宣言（R2.10）
- GX推進法の成立（R5.5）

グリーンインフラへの期待

○　社会資本整備・まちづくり等の課題解決
- 災害の激甚化・頻発化
- インフラの老朽化
- 魅力とゆとりある都市・生活空間へのニーズ
- 人口減少社会での土地利用の変化

○　新たな社会像の実現
- SDGs
- Well-being
- ワンヘルス
- こどもまんなか社会
- 地方創生

（デジタル田園都市国家構想）

○　日本の歴史・文化との親和性を踏まえた活用

グリーンインフラで目指す姿　「自然と共生する社会」

グリーンインフラの意義：①ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラル等への貢献　②社会資本整備やまちづくりの質向上、機能強化　③SDGs、地方創生への貢献

1）自然の力に支えられ、安全・安心に暮らせる社会（安全・安心）

- 自然環境が有する機能を活用した流域治水の推進
- 都市緑化や都市公園整備等による吸収源対策
- 雨庭、雨水貯留・浸透施設の整備
- 建築物における木材利用推進　等

としまみどりの防災公園（IKE・SUNPARK）（東京都豊島区）

鶴見川多目的遊水地（神奈川県横浜市）

2）自然の中で健康・快適に暮らし、クリエイティブに楽しく活動できる社会（まち）

- 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり
- 自然豊かな都市空間づくりや環境性能に配慮した不動産投資市場の形成
- 住宅・建築物、道路空間、低未利用地等の緑化推進　等

多くの人で賑わう二子玉川ライズ（東京都世田谷区）

大手町の森（東京都千代田区）

3）自然を通じて、安らぎとつながりが生まれ、子どもたちが健やかに育つ社会（ひと）

- 環境教育の推進
- 自然豊かな遊び場の確保
- かわまちづくり、多自然川づくり
- ブルーインフラ拡大プロジェクト
- グリーンインフラコミュニティの醸成

等

堀川の生物観察会に参加する小学生（愛知県名古屋市）

地域住民による緑地の維持管理（新潟県見附市）

4）自然を活かした地域活性化により、豊かさや賑わいのある社会（しごと）

- 景観・歴史まちづくりの推進
- 自然・文化等の観光資源の保全、地域社会・経済に好循環をもたらす持続可能な観光の推進
- カーボン・クレジットの活用

等

キリンビール横浜工場（神奈川県横浜市）

ブルーカーボン生態系によるカーボン・クレジット制度（山口県周南市）

「グリーンインフラのビルトイン」に向けた7つの視点

連携　コミュニティ　技術　評価　資金調達　グローバル　デジタル

産学官金の多様な主体の取組の促進
（グリーンインフラ官民連携プラットフォームの取組の深化等）

実用的な評価・認証手法の構築
（都市緑地等のグリーンインフラに係る評価制度の構築、TNFD※との連携等）

新技術の開発・活用の促進
（新技術開発、自然資本のデジタル基盤情報の開発等、各技術指針への位置づけ等）

支援の充実
（社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等）

「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」や経済団体と連携した国民運動の展開

中期的ロードマップの策定／毎年のフォローアップ

※TNFD=(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) 自然関連財務情報開示タスクフォース

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム（GIPF）

国土交通省

○ 国土交通省において、**産学官の多様な主体が参画**し、グリーンインフラに関する様々なノウハウ・技術等を持ち寄る場として、**「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を令和２年３月に設立**。
○ 「企画・広報部会」、「技術部会」、「金融部会」を設置し、グリーンインフラの社会的な普及、活用技術やその効果評価等に関する調査・研究、資金調達手法等の検討を進め、グリーンインフラの社会実装を推進。

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム（R2.3設立）

会員

都道府県 市区町村 | 関係府省庁 | 民間企業 学術団体等 | 個人

運営体制

会　　長：西澤敬二（経団連自然保護協議会 会長）

会長代理：涌井史郎（東京都市大学 環境学部 特別教授）

運営委員長：石田東生（筑波大学 名誉教授）

■ 会員数の推移

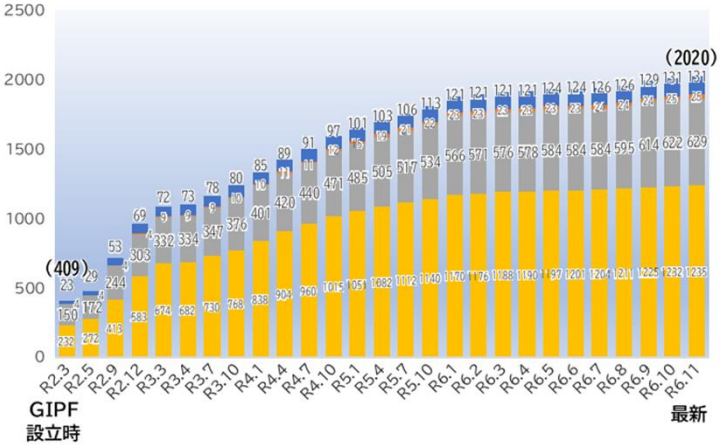

活動内容

企画・広報部会

グリーンインフラの社会的な普及

- 会員同士のパートナーシップ構築拡大
- グリーンインフラ大賞
- 会員参加型の広報の検討　等

技術部会

グリーンインフラ技術の調査・研究

- グリーンインフラ効果の見える化を図る評価手法の体系的な整理
- グリーンインフラ技術の効果的活用方策に関する検討　等

金融部会

グリーンインフラの資金調達の検討

- 多様な資金調達のあり方を検討するための地域モデル実証の実施
- 金融視点からのグリーンインフラの評価指標の検討　等

※会員申込みはこちらから
グリーンインフラ官民連携プラットフォームWEBサイト
https://gi-platform.com/

第5回 グリーンインフラ大賞「国土交通大臣賞」

R6.12.23公表

国土交通省

取組部門

武蔵野台地における『雨にわ』によるNbSの普及・実証事業

特定非営利活動法人 雨水まちづくりサポート、一般財団法人世田谷トラストまちづくり

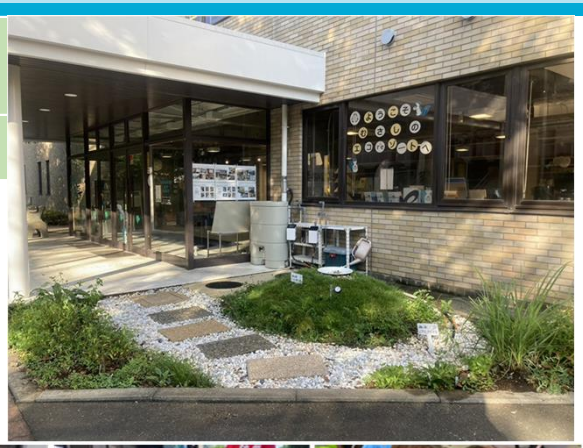

市民・民間が参画する「流域治水」、「雨にわ」の認知度向上と実践の取組

目的

- 市民・民間が参画する「流域治水」の具体策として、周囲から雨水を集め、貯留・浸透を図る「雨にわ」に着目し、認知度向上と実践につなげる。
- その効果を計測し、実態を解明する。

取組内容

- 調査・計画・設計・施工・点検・維持管理・モニタリング・効果評価を通じた、２地域（世田谷区、武蔵野市）での**雨にわの実践**
- 親子向け普及ワークショップ（WS）、市民向け実践WS、自治体職員向け調査WS、イベント参加（こども霞が関見学デー、武蔵野エコマルシェ等）を通じた**幅広い世代への普及・啓発**

【取組体制】

- 世田谷区では（一財）世田谷トラストまちづくりと共催し実施場所や生きものを呼ぶ植物の選定を実施
- 武蔵野市では自治体からの協力を受け、市民が施工に参画し（公社）雨水貯留浸透技術協会との協働によりモニタリングを実施

参加型雨にわづくりの様子
（左：世田谷区、右：武蔵野市）

雨にわ模型実験の様子
（こども霞が関見学デー）

取組成果

- **雨にわの社会実装や各種イベントを通じて、参加者の意識醸成を図ることができた。未就学児から70代以上の市民、のべ300名以上が活動に参加**
- **世田谷の雨にわの水位をモニタリングした結果、浸み込んだ雨水は全量地中に浸透しており、2023年は勝手口に隣接した約3㎡の雨にわで26m3以上の雨水が地中に浸透**
- **武蔵野市の雨にわの水位、土中水分量、pF値等のモニタリングを通じて、地中も含めて雨水の見える化を実現**

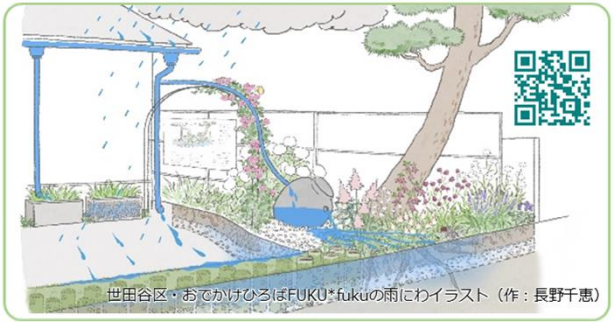

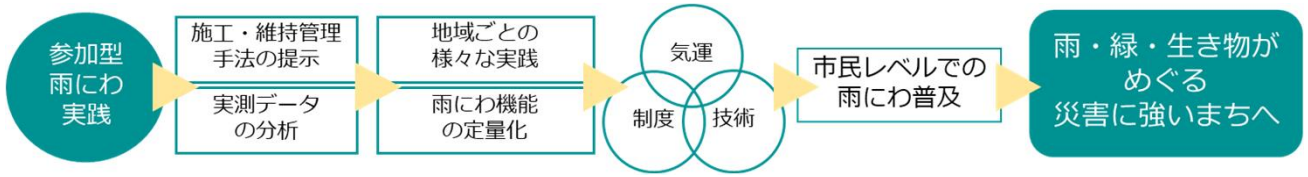

第5回 グリーンインフラ大賞「国土交通大臣賞」 R6.12.23公表

国土交通省

取組部門

おおはし里の杜 ～都市部の道路空間を活用した”生きもの中心の緑地”～

首都高速道路（株）

大橋ジャンクション整備後のモニタリング・維持管理活動と地域社会との共生の取組

目的

- 大橋JCT整備に伴う環境負荷の低減と地域との共生
- 周辺の緑地と連携したエコロジカル・ネットワークの形成及び生物多様性の保全
- 自然学習や農体験等の多面的な学習および自然とのふれあいの場として活用

［2023年度までのモニタリング調査結果］

取組内容

【緑地の整備・維持管理】

- かつての目黒川周辺の原風景をモデルに、斜面林、草地、湧水とせせらぎ、池、水田を再現。
- 自然樹形や草地の維持のため過度な刈り込みを行わず、農薬を使用しない等の維持管理を実施
- 動植物の生息・生育状況を定期的にモニタリングし、個々の状況に応じて管理内容を調整する「順応的管理」

【イベント】

- 整備後の2011年度以降、毎年地域の小学生と稲作体験（田植え、自然観察会、稲刈り、脱穀）を実施。
- 目黒区教育委員会と連携し小学5年生を対象とした講座（フィールドワーク）を実施。
- 近隣保育園の園児を招待し自然ふれあい会を開催
- 2024年度は公募による「夏休み親子見学会」を実施。2013年以降、年数回、四季折々のおおはし里の杜を一般公開。

取組成果

- 整備後の2011年度から毎年モニタリングを実施、2023年度は約400種類以上の鳥類や昆虫類等の動植物を確認（調査開始時から約2倍増加）
- 整備から現在に至るまで多種多様な生きものの生息環境を維持。2019年以降オオタカの飛来が確認されている。
- 環境省や東京都のレッドリストに掲載されている希少種も確認（直近3年（2021～2023年度）においては13種の希少種を確認）
- 2016年度にJHEP“AAA”（最高ランク）、2019年度に江戸のみどり登録緑地に登録、2020年度にSEGES「そだてる緑」Excellent2に認定、2023年度にはExcellent3に昇格、2023年度に自然共生サイトに認定。

EDO-MIDORI　oecm　30by30　Social & Environmental Green 2024 社会・環境貢献緑地 SEGES

都市緑地法等の一部を改正する法律

公布　令和６年５月29日
施行　令和６年11月８日

背景・必要性

○世界と比較して**我が国の都市の緑地の充実度は低く**、また**減少傾向**。
○**気候変動対応**、**生物多様性確保**、**幸福度**（Well-being）**の向上**等の課題解決に向けて、**緑地が持つ機能に対する期待**の高まり。
○ESG投資など、**環境分野への民間投資の機運**が拡大。
○緑のネットワークを含む**質・量両面での緑地の確保に取り組む必要**があるが、
　・地方公共団体において、**財政的制約**や**緑地の整備・管理に係るノウハウ不足**が課題。
　・民間においても、緑地確保の取組は収益を生み出しづらいという認識が一般的であり、**取組が限定的**。
○　また、都市における脱炭素化を進めるためには、**エネルギーの効率的利用の取組等を進める**ことも重要。

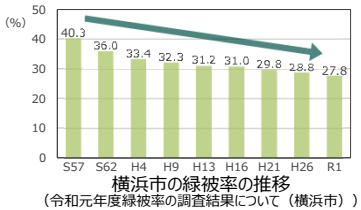

横浜市の緑被率の推移
（令和元年度緑被率の調査結果について（横浜市））

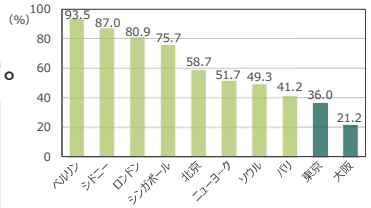

世界主要都市の緑地の充実度
（森記念財団「世界の都市総合ランキング2022」）

改正の概要

１．国主導による戦略的な都市緑地の確保

①国の基本方針・計画の策定【都市緑地法】
・**国土交通大臣が**都市における緑地の保全等に関する**基本方針を策定**。
・**都道府県が**都市における緑地の保全等に関する**広域計画を策定**。

②都市計画における緑地の位置付けの向上【都市計画法】
・都市計画を定める際の基準に「自然的環境の整備又は保全の重要性」を位置付け。

２．貴重な都市緑地の積極的な保全・更新

①緑地の機能維持増進について位置付け【都市緑地法】
・緑地の機能の維持増進を図るために行う再生・整備を「**機能維持増進事業**」として位置付け。
※緑地の保全のため、建築行為等が規制される地区
・特別緑地保全地区※で行う**機能維持増進事業**について、その**実施に係る手続を簡素化**できる特例を創設。＜予算＞（実施に当たり都市計画税の充当が可能）

②緑地の買入れを代行する国指定法人制度の創設【都市緑地法・古都保存法・都開資金法】
・都道府県等の**要請に基づき**特別緑地保全地区等内の**緑地の買入れや機能維持増進事業を行う都市緑化支援機構の指定制度**を創設。＜予算・税制＞

緑地の機能維持増進のイメージ（神戸市）

斜面林の大径木化に伴い災害の恐れ　**樹木の択伐（機能維持増進）**　安全に再生された樹林

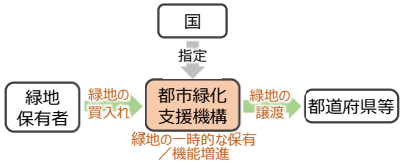

３．緑と調和した都市環境整備への民間投資の呼び込み

①民間事業者等による緑地確保の取組に係る認定制度の創設
【都市緑地法・都開資金法】
・緑地確保の取組を行う民間事業者等が講ずべき措置に関する**指針を国が策定**。
・**民間事業者等による緑地確保の取組を国土交通大臣が認定**する制度を創設。＜予算＞
・上記認定を受けた取組について都市開発資金の貸付けにより支援。

民間事業者による緑地創出の例（千代田区）

②都市の脱炭素化に資する都市開発事業に係る認定制度の創設
【都市再生特別措置法】
・緑地の創出や再生可能エネルギーの導入、エネルギーの効率的な利用等を行う**都市の脱炭素化に資する都市開発事業を認定**する制度を創設。
・上記認定を受けた事業について**民間都市開発推進機構が金融支援**。＜予算＞

予算・税制措置と併せて「まちづくりGX」を推進

先導的グリーンインフラモデル形成支援

国土交通省

概要

- ✓ グリーンインフラ実装に取り組む地方公共団体に対し、先導的なグリーンインフラモデルを形成するための支援を行い、事例の全国への展開を目指します。
- ✓ コンサルタントや専門家を派遣することで、構想・計画策定や体制構築等の事業組成に向けた支援や、事業効果の評価・測定方法の検討等による既存の取組の発展・評価に向けた支援を行います。

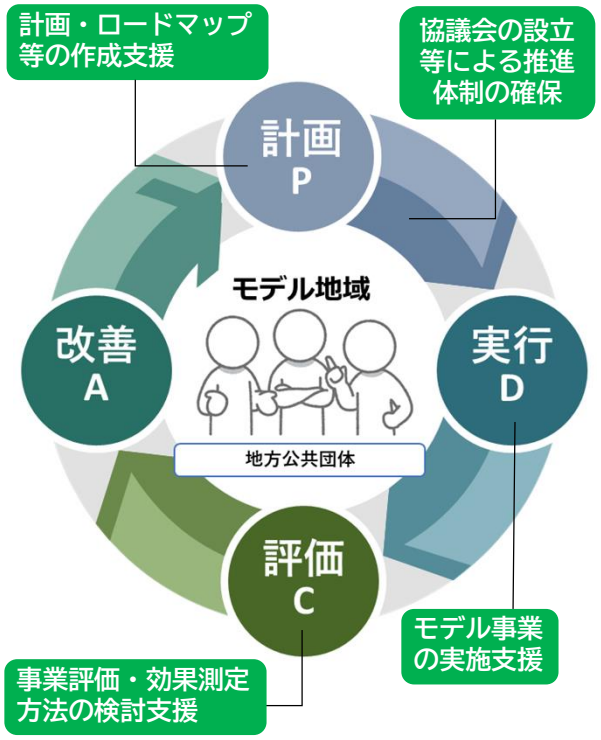

構想計画

- ✓ ロードマップの作成
- ✓ アクションプランの作成
- ✓ 活用可能な予算制度の紹介
- ✓ 資金調達手法の検討 等

体制構築

- ✓ 協議会等の設置支援
- ✓ 関係機関との調整支援
- ✓ 有識者等による講演
- ✓ 勉強会の企画・開催支援 等

技術支援

- ✓ 期待される効果の体系化
- ✓ 評価指標・測定方法の検討支援
- ✓ 事例等の技術情報の提供
- ✓ 地域イベントの開催支援
- ✓ 参画団体とのマッチング 等

重点支援団体	
R２年度	多摩市(東京都)、泉大津市(大阪府)
R３年度	いなべ市(三重県)、札幌市(北海道)、さいたま市(埼玉県)、名古屋市(愛知県)
R４年度	川口市(埼玉県)、松本市(長野県)、いなべ市(三重県)
R５年度	佐倉市(千葉県)、犬山市(愛知県)、久山町(福岡県)

支援後の様子

都市公園と民活用地の一体整備

シーパスパーク
(泉大津市)

イベント開催

河川deおためし大作戦！
(犬山市)

Inabe Green Lab.
(いなべ市)

グリーンインフラ創出促進事業

国土交通省

○ グリーンインフラに係る要素技術の導入実績が少ないことから、小規模な地域実証により**地域課題に対する新技術の実用性**を明らかにし、情報の水平展開を図るなど、**少ない財政措置を前提に投資の呼び水となる支援**が求められる。

○ このため、実用段階に達していない技術シーズを有する企業等の地域実証を支援し、新技術を活用しやすい環境整備を行うことにより、当該技術の実用化を図り、**地域におけるグリーンインフラの社会実装を促進**する。

募集する技術の例（R６年度応募例事例）

防災・減災に係る雨水浸透技術

■雨水流出抑制と路面温度低減効果を有する舗装技術

応募者：多機能舗装技術の研究開発に関する共同体（大林組、大林道路）

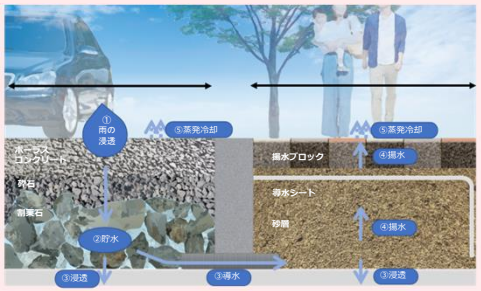

舗装断面構成（イメージ）

○ 透水性・保水性・遮熱舗装等は単一課題に対し確実な機能を発揮するが、豪雨と猛暑のような複数課題に対してその機能を十分に発揮するとはいえない。

○ このため、雨水流出抑制効果と路面温度低減効果をもつ舗装を試験施工し、その効果を検証する。

〔 実証フィールド：兵庫県神戸市内 〕

■縦型雨水浸透施設二重管工法

応募者：（株）サムシング

従来技術（左図）、新技術（右図）

○ 近年、都市型洪水が多発傾向にあり、縦型雨水浸透施設「JSドレーン工法」が実用化されてきたが、ドレーンに流入した土砂を十分に除去できず、維持管理の観点で課題がある。

○ 維持管理・更新の容易化、施工工期短縮を目的に、ドレーンの外側に新たにドレーン管を設置して二重管とし、その雨水浸透能力や維持管理性能向上について検証する。

〔 実証フィールド：神奈川県川崎市内 〕

その他、グリーンインフラに関する技術

■里地里山遊閑地の湿地化による雨水貯留機能と生物多様性に関する評価

応募者：東急建設（株）

調査場所の概要

○ 現在、グリーンインフラ施設において自然環境が有する多様な機能を活用することが注目されている。

○ このため、里山の遊閑地を人為的に整備した湿地環境において、流量調査（流速や水位の計測）による貯留機能の定量的な効果、及び生物調査（自動撮影カメラや環境DNA分析等）による生物多様性への影響の検証を行う。

〔 実証フィールド：神奈川県横浜市内 〕

■リサイクル資材を用いた待受型自然侵入促進工による緑化【やまみどり工法】

応募者：グリーン産業（株）

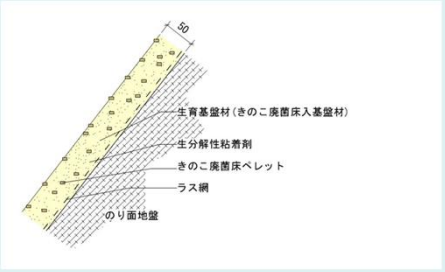

実証試験パターン一例

○ 法面緑化は、切盛土に伴い発生する法面の安定確保に活用されているが、外来種や外国産の在来草本を用いることが主流であり、地域生態系に及ぼす影響が懸念されている。

○ このため、きのこの廃菌床等のリサイクル資材を活用し、新たな自然侵入促進工の開発を行う。

〔 実証フィールド：新潟県阿賀野市内 〕

「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ ～経済効果の見える化を通じた都市開発・まちづくりにおける投資促進に向けて～」 全体概要

○ 生物多様性の喪失等、地球環境問題が深刻化する中で、今日世界各国でグリーンインフラの取組が行われている。
○ これまでも、都市開発・まちづくりにおけるグリーンインフラに関する事例の蓄積が見られてきているが、更なる促進を図るためには、グリーンインフラに取り組むメリットについて、幅広く市場関係者の共通理解の醸成が必要である。
○ こうした背景を踏まえ、本研究会では、5回にわたり議論を行い、その成果として「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ」をとりまとめたところである。
○ 本書は、主に、①地域経済活性化、水害リスク低減、生産性や生活の質の向上、コスト低減などグリーンインフラによる多様な経済効果について数多くの事例を通じて示すとともに、②グリーンインフラへの取組が価格・賃料・利回り等を通じて企業の資産価値・不動産価値等にポジティブな影響を与えることやその波及経路について整理・分析を行い、これらを分かりやすく示したものである。先駆的に取り組む事業者・投資家のみならず、地域のまちづくり事業者や金融機関の方々にとってもグリーンインフラに関する理解や取組の検討の一助となることが期待される。

（1）本書のターゲットと使い方

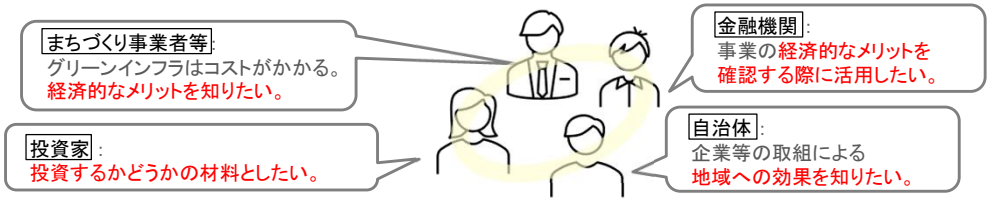

（2）世界的潮流・国内動向

- ✓ ネイチャーポジティブに向けた取組は、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択（2022年12月）、TNFD最終提言公表（2023年9月）等を踏まえ、今や、脱炭素と並ぶ、世界的潮流となってきている。
- ✓ 国内においても、「生物多様性国家戦略2023-2030」の閣議決定（2023年3月）をはじめ、「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」（2024年3月）等の様々な法律・戦略・計画等が策定されている。
- ✓ ネイチャーポジティブの一環として、2023年9月には、国土交通省において「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定した。

（3）グリーンインフラの多様な経済効果事例

地域経済の活性化（来街者増加等）

商業施設×放棄林の既存樹活用
→ 市の観光入り込み客数が約2倍に増加。
（事例：にぎわいの森／三重県いなべ市）

水害リスクの低減

商業施設×雨庭整備
→ 雨庭が雨水流出抑制に寄与
（30㎡の雨庭で約2.5㎥/hrの浸透を確認）。
（事例：南町田グランベリーパーク／東京都町田市）

生産性の向上、生活の質の向上

オフィス×緑豊かな空間整備
→ ストレス度が約12%減少、集中力が約35%向上。
（事例：東京ポートシティ竹芝／東京都港区）

コストの低減

住宅×建物と庭の一体設計
→ 緑陰の活用により、生活の質の向上に加え、エアコンの省エネ稼働が可能に。
（事例） 花音の森／埼玉県熊谷市）

（4）グリーンインフラによる経済価値への影響

① グリーンプレミアムに関わる既往研究

✓ **環境不動産と不動産価値の関係**
- 「グリーンビルは、より高い賃料(3%)が得られる可能性」(Eichholtz et al., 2010; アメリカ)
- 「環境認証（CASBEE等）取得前後で4.6%の賃料押上げ効果」(三井住友信託銀行株式会社,2022)

✓ **不動産価値と周辺緑地の関係**
- 「街路の緑化度によって取引プレミアムが8.9%～10.5%、賃料プレミアムが5.6～7.8%上昇」（Juncheng Yang et al.,2020; ニューヨーク）
- 「分譲マンションで、100m圏内の緑地の量が10%増加すると、平均住宅価格が2～2.5%上昇」（黒田ら,2023）

② 新たな経済価値分析（敷地内のグリーンインフラと不動産価値）

- ✓ 東京23区内のREIT物件を対象とし、敷地内緑地と不動産価値の関係を重回帰分析。
- ✓ 都心5区（千代田区・港区・中央区・新宿区・渋谷区）においては、敷地内緑地が10%以上の物件は、緑地の無い物件と比較し、7.4%程度月額賃貸収入（坪あたり）が高い結果が得られた。

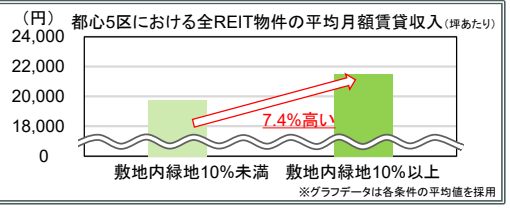

③ グリーンインフラの推進による経済価値の波及経路

✓ グリーンインフラから発現する効果が、誰のどのような経済価値に結びつくか波及経路を分析。

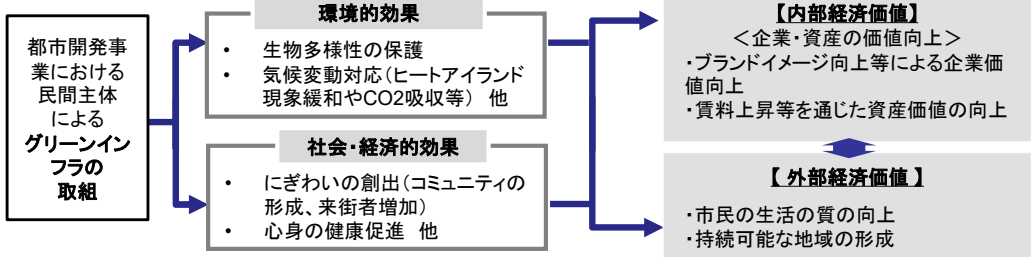

（5） 評価・認証制度

✓ 第三者機関による様々な評価・認証制度をグリーンインフラの観点から主な評価項目やGRESBとの関連を整理。

（6） ファイナンス・クレジット

✓ サステナブルファイナンスやふるさと納税等資金調達手法の種類・事例、Jークレジットやネイチャークレジットの動向を整理。